

第38回津市総合教育会議議事録

日時：令和2年4月7日（火）

午後4時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前葉泰幸

津市教育委員会

教育長 森昌彦

委員 中村光一

委員 滝澤多佳子

委員 富田昌平

委員 西口晶子

事務局 定刻になりましたので、第38回津市総合教育会議の開催の御挨拶をお願いします。

津市長 ただ今から第38回の津市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。本日はまず、協議の前に教育委員会における新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、御報告させていただきたいと思っております。お手元にカラー刷りで、教育委員会における新型コロナウイルス感染症への対応についてというA4縦型の資料がございますので、そちらに沿いまして御説明させていただきたいと思っております。

では、御説明させていただきます。こちらは、これまでの津市定例記者会見等の資料等を抜粋したものでございます。まず1枚目、右下に①という番号がふつてあるのですが、このページを御覧いただきたいと思っております。放課後児童クラブへの人的支援ということで、3月9日から給食調理員が放課後児童クラブに応援できるような体制を取りまして、3月6日に各クラブが学校へ必要人員を要請、3月9日から応援を開始したという状況でございます。

次のページの②でございますが、本市における新型コロナウイルス感染症対応①といたしまして、2月27日に首相より3月2日から春休みまでの一斉臨時休業の要請がございましたが、本市におきましては2月28日に通知をいたしまして、3月2日の午後から22日までの間を休業とし、3月2日及び23日から25日までは給食なしの午前日課の扱いとしました。また卒業式につきましては、この時点で3月18日に小学校、中学校と義務教育学校については3月19日に延期して実施するというところで、卒業式の参加につきましては教職員と卒業生のみとすることを考えておりました。

次に、③でございますが、学校の臨時休業に関連する対応のひとつといたしまして、放課後児童クラブを原則として開所してほしいという厚生労働省の通知に基づき、2月29日に放課後児童クラブに対し、3月2日午後から開所していただきたいという協力要請を行いました。3月5日時点で放課後児童クラブ全69クラブのうち58クラブが開設いただいたという状況でございます。

次に、④でございます。臨時休業に伴う児童の緊急受け入れということで、放課後児童クラブを活用できない場合がありますとか、あるいは保護者の就労等で自宅での安全確保が困難な場合につきまして、学校で平日の8時半から3時半まで児童を受け入れるという対応をさせていただきました。また、この時点で卒業式については、感染の状況を見ながら保護者の参加の可否を検討するということを発表させていただきました。

次に⑤でございます。放課後児童クラブに急遽、午前中から開所していただくことになりましたので、消毒液やマスクなどを緊急支援物資パッケージとして、全69クラブにお届けさせていただきました。

⑥でございます。これまで夏休みに限って、市の臨時職員や県の非常勤講師に、営利企業等への従事許可をとっていただいたうえで、放課後児童クラブへ従事してもらうということがあったわけですが、令和2年4月1日からは会計年度任用職員という新しい制度が始まりまして、任命権者への事前の届出のみで営利企業等に従事ができるという制度改正がありましたことから、本市におきましても任命権者の許可ではなく、事前の届出によって従事ができることになりました。県の非常勤講師につきましても、会計年度任用職員という身分ですので、従事しやすくなるということで、夏休みに限らず、春休み、冬休みも従事していただくような取組を行い、人的支援の拡大につなげようとするものです。

⑦の学校等の対応についてでございます。新学期開始までの流れとしましては、3月23日から25日は登校日としまして、26日から部活動を再開、4月6日に、小・中・義務教育学校及び幼稚園の始業式及び小学校の入学式、本日、4月7日に中学校、義務教育学校前期課程の入学式、明日、8日水曜日は幼稚園の入園式を行うという予定を組ませていただきました。入学式、入園式につきましては新入学の児童・生徒・園児、それから保護者、教職員が参加するというようなかたちをとらせていただきました。

次に⑧につきましては、休業期間中の学習のフォローということでございます。3月2日午後から22日までの期間、子どもたちは授業を受けることができませんでしたので、各学校においてはプリントやドリルなどの教材を提示して対応させていただいたところでございます。また、今後の補充の取組につきましては、この令和2年4月は、まず前年度の未履修分の補充のための授業から始めるということで、補充の時間数としては、小学校が15時間以上、中学校が20時間以上でございます。夏季休業中の期間5日程度、それから土曜授業といったところで、学校の実情に応じて確保していくこととさせていただきます。

⑨でございますが、新年度に向けた緊急支援物資の追加支援ということで小学校、中学校へ手指消毒液などをお届けしました。これにつきましては私立の学校、具体的には高田中学校、セントヨゼフ女子学園中学校、三重大学教育学部附属小・中学校へも併せてお届けさせていただきました。また、放課後児童クラブ、放課後デイサービス事業所、私立の幼稚園・保育園・こども園等へも、マスクと手指消毒液をお届けさせていただきました。

⑩につきまして、先ほど申しました臨時休業に伴う児童の緊急受け入れでございます。こちらは10日間ございましたが、1日平均382人を42校で受け入れました。子どもたちには、自主学習、読書、工作などを行いながら過ごし

ていただきました。卒業式についてでございますが、小学校は3月18日に、中学校、義務教育学校後期課程は3月19日に保護者の参加のもと、実施いたしました。また、3月23日から25日の3日間は、午前日課で授業を実施いたしました。

⑪でございます。県内10例目に関する事項についてですが、3月28日に鈴鹿市内で行われました陸上競技の練習会の講師が新型コロナウイルスに感染していたということが3月30日にわかり、津市教育委員会所管の園・小中学校の園児及び児童・生徒9人が濃厚接触者となりました。こうしたことから保健所からの指示によりまして該当児童等は、2週間登校しないということと、仮にPCR検査で陰性だったとしても、2週間は自宅待機扱いとすることで保護者に連絡いたしました。4月3日にはPCR検査で全員が陰性であることが判明したところでございます。こういった状況を受けまして、今回の事案についての今後の予定のところでございますが、本事例が春休み期間中に発生したということ、3月31日から4月11日の期間、この子どもたちが自宅待機の状態になること、また待機期間前においても部活動などでその他の児童等と接触していないことから、入学式、入園式、始業式につきましては予定どおり実施させていただいているところでございます。

最後に⑫でございますけれども、南が丘小学校の臨時休業の事案でございます。4月3日に南が丘小学校の教職員が、PCR検査対象者と接触したことがわかりましたことから、このPCR検査の結果が判明するまでの間、南が丘小学校を臨時休業とすることを決定いたしました。このため、4月6日に予定しておりました始業式と入学式は延期することとし、4月3日に全家庭に対しまして、メールと電話で連絡させていただいたところでございます。この4月6日からの休業に伴いまして、放課後児童クラブ4か所、これは公設が3か所と民設が1か所でございますが、6日以降、午前から開所するよう協力をお願いをいたしまして、各クラブから了承いただいたところでございます。今後の予定につきましては、PCR検査の結果次第となりますけれども、始業式と入学式につきましては4月10日以降に実施予定というところでございます。現在、教育委員会における新型コロナウイルス感染症への対応は、以上のような状況でございます。よろしくお願いたします。

津市長 ありがとうございます。これは緊急の事柄であり、そして今、教育長に伺ったら、新年度に入ってからまだ教育委員会の会議が開催されていないとのことでしたので、総合教育会議として確認等をしておきたいと思っております。御自由に御発言をお願いいたします。御確認、あるいは御質問などありましたら、どうぞ。

滝澤委員 これまでの市の対応について御説明をいただいたのですが、学校、幼稚園がすでに始まっています。今後の対応として、どのような点に気をつけて、どのように授業等を行うのか、そして感染者が出た場合、どのように対応するのか、今後の方針などがあればお聞かせ願いたいです。

津市長 今後の対応についてお願いします。

教育長 昨日から始業式ということで、園・小・中ともに始まっているわけですが、まず体温の記録をとって体調をきちんと確認するということを徹底しています。それから授業を行うに当たっては、三密を避けるということで、全てを網羅するのは非常に難しいのですが、例えば、学級の人数にもよりますけれども、子ども同士の間隔をあけることや、換気はもちろん行っています。それから、今は対話的に行う主体的な学びということで、それが授業のキーになっているわけですがけれども、それを言っていられない状況がありますので、対話的な授業は避けるということで、非常に厳しいのですけれども、できるだけそういうかたちをとらない授業体系を工夫していかないといけないと思っております。

津市長 感染者が出た場合はどうですか。

教育長 PCR検査の対象になった場合や感染者が実際出た場合については、対象となった学校を休校にすることも含めて検討するということになるかと思えます。

滝澤委員 1人出ても休校ですか。

教育長 例えば、感染が判明する前に学校内でどれぐらい他の児童や生徒と接触があったかなど、その状況にもよると思うのですけれども、1人であっても休校ということは当然、視野に入れていくことになると思います。

津市長 学校を再開した以上、濃厚接触者ないしは接触者が校内でたくさん生まれるというケースが、これから十分想定されるわけで、その場合、その学校をどうするかは教育委員会の判断になってきます。もうひとつは、その子どもが学校へ来ていると、保健所からの指示を受けて施設を消毒するということが出てきますので、そうすると1日、2日は物理的に学校を開けられなくなるという可能性が十分あると思います。

教育長 それから感染者が学校で出たということになりますと、当然接触した者が自宅待機ということになります。職員を含め、子どもたちもということになると色々なことで、物理的に学校を開けられないということも当然、起こって行くかと思えます。

滝澤委員 職員会議もすごく大変になると思えますし、職員間の連絡はメールで行うのか、ICTを活用してテレビ会議をされるのか、その準備があるのかなど、そのあたりはいかがですか。

津市長 どうぞ。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 今、学校に対して、学校が再開されてどのようなことで困っているのか、例えば先ほどおっしゃっていただいたような会議のことや、子どもたち、親御さんの声なども含めて、調査をかけたいと思っております。現在、どのような項目で調査をかけるか検討をしているところです。県も同じようなことを考えているということですので、重なって調査がいくと、学校の負担になることから、そこを県と調整させていただいて、近日中に学校の状況を把握し、その上で、県とも連携しながら対応していきたいと考えております。

津市長 現実には、今、職員会議はなるべく短い時間で三密を避けて、換気をしながらしているということですね。

滝澤委員 1人でも感染者が出ると、職員間の連絡さえ大変になり、自宅待機だとか、休校通知だとかの対応が必要になってきます。意思決定や連絡が即時に行えないようなことになってくると、学校の運営上困ると思うので、どのようなかたちになるかわかりませんが、集まらなくても済むような体制を、すぐにはできないかもしれませんが、今後検討していく必要があると思えます。

教育長 学校現場では「GRIDY」と言いまして、職員同士をつなぐソフトがあります。これまでも、GRIDYに連絡事項や必要事項を全部入れておき、全員がそれを見るようにすることで、朝の打ち合わせの時間をできるだけ短縮したり、できるだけ会議をしないようにしたりしてまいりましたので、そういったソフトを活用するというのもひとつあるかと思えます。

津市長 中村委員、どうぞ。

中村委員 学校関係へのご対応、ありがとうございます。一方で、一部の公民館長さんから公民館を閉めなくていいのかという不安の声を聞きましたので、そのあたりの方針等があればお聞かせください。

津市長 どうぞ。

公民館事業担当副参事 公民館事業担当副参事です。公民館講座につきましては、基本的に特定の方が対象ということで、昨年度分の講座は全て終了しております。現在は今年度の講座の開講準備を進めているところでございます。

今年度、開講するに当たりましては、三密を避けるなど感染予防に十分配慮した上で、定員枠の見直しもしながら準備を進めているところでございます。今後、感染者などが出た場合には、残念ながら公民館の閉館等も検討することになるかと思っております。

津市長 一番早い開講はいつの予定になっていますか。

公民館事業担当副参事 4月の末です。

津市長 十分、状況を勘案して、場合によってはスタートを延期するというようなことも含めて、検討してください。

他にはいかがですか。富田委員。

富田委員 資料⑥の「放課後児童クラブへの人的支援を拡大」というところで、会計年度任用職員の従事が可能になったということなのですが、この場合、放課後児童クラブの職員の専門性を今後どのように担保していくのかというところについて何かありましたらお願いします。

津市長 青山参事、どうぞ。

青少年・公民館事業担当参事 放課後児童クラブの支援員は、県の研修を受けて、専門の資格を持って従事いただいております。会計年度任用職員は、補助員ということになるのですが、学校現場で勤務されている方が中心になっており、普段お子さんと直接接してみえる方が多いので、支援員の方を補佐していただくようなかたちでお願いしていくことを考えております。

津市長 長期休暇中だけ応援に入る、そういうイメージですね。

どうぞ、西口委員。

西口委員 コロナウイルスのことについて、今後に向けてお願いしたいことがあって、ひとつは学校教育の中で、子どもたちに対し、コロナウイルスに関する正しい知識を伝えてほしいということです。潜伏期間が長く、その間に相手に感染させてしまうリスクがあることや、感染すると命に関わるということ、その発達段階に応じて子どもたちにきちんと伝えてほしいと思います。その上でもうひとつ、風評被害やデマが広がらないようにして、津市の中でつらい思いをする子が出ないように、そういった教育を目指してほしいということが1点です。

2点目は、学校で衛生管理を徹底していただいています、コロナウイルスとの長い戦いになってくると思うので、やはり子どもと教員の命を守っていくということが、最優先だと思うのです。どうしても新学期は業務の交代で、担任が変わって子どもと教員の間に信頼関係ができていない中でスタートしています。ですので、後に送ってもいいような内容のものは後に送るように、是非教育委員会から学校へ発信していただきたいと思います。例えば、4月当初は保健に関する検査、調査が膨大にあります。内科検診や歯科検診などは、三密を回避しながらやっていくことになるので、そのあたりの対応を無理のない程度にやってほしいと思います。

それから、県のほうも動きだしているようですが、早急に津市として臨時休業のマニュアルをどうしていくか、考えてほしいと思います。今日もここへ来る道で部活を終えて帰ってくる子どもたちの姿を見かけました。普段と何も変わらない日常の光景なのですが、実は一皮むいたらコロナがすごい勢いで来ていて、そういった脅威があるのだということを、私たちは意識しながら、子どもたちを守っていかなければならないと改めて思いましたので、長い戦いになると思いますが、よろしく願いいたします。

教育長 今、委員が言われたように、コロナウイルスに関する詳しい知識については、わかっていない部分もあって本当に難しいと思うのですが、風評被害については、一番苦しんでいるのは当事者であり、その家族でありますので、人権教育課のほうから保護者宛てに文書を送付するなど、色々と指示しているところでは。

それから、4月は遠足やPTA関係、修学旅行、それから先生方の色々な研修など本当に色々な行事があります。その中で、後でいいもの、年度当初にしなくていいものは一旦延期することを提案しようと思っています。人が集まって何

かする機会をできるだけ無くすよう、こちらから指示していこうと思っています。

それから、マニュアルについてですが、今QAを作っていますので、そういったことで対応したいと考えています。

津市長 よろしいですか。では、私からですが、昨日今日で始業式と入学式が行われましたので、現場がどういう感じだったのか報告してほしいということと、それから南が丘小学校はこの後、どのような予定になっていくかというようなこと、この2点について説明をお願いします。

教育長 始業式につきましては、新聞報道等もありましたが、数校は外で行ったと聞いています。

入学式につきましては、全て体育館など室内で行ってありますが、短いところだと10分、15分、ほとんどの学校が30分以内で行ったと聞いています。ただ、入学式はそのあとの説明等もありますので、例えば教室に分かれると密閉した空間になってしまうことから、そのまま体育館で説明するようにするなど、少し工夫をして、できるだけ三密を避けるかたちで対応したという話を聞いています。入学式に関しては、無事できてよかったという御意見や、やはり少し心配だという御意見など、様々な御意見をお聞きしておりますが、概ね無事に終わったというような状況です。

それから、南が丘小学校につきましては、既に対象の方にはPCR検査を受けていただいたのですけれども、今日ちょうど結果が出るというところです。それで、もし陰性ということであれば、当初予定していたとおり、4月10日以降で入学式、始業式を実施し、スタートすることになると思います。

津市長 では、南が丘小学校については、今日、PCR検査の結果が出たら、早急に物事を決めていくということをお願いしたいと思います。

それから、現場の教職員にマスクを配付するということをやっております、1人20枚ずつ2回、市役所の職員と同じかたちで対応させていただきました。とりあえずは足りているかと思います。子どもたちもそれぞれ大体マスクはしてきていたのですか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 そうですね。

津市長 それでは、ちょうど半分くらい時間が経ちましたので、引き続きコロナ対策には間違いなく取り組んでいただくようお願いいたしまして、また緊急に

相談すべき事柄が出てきましたら、教育委員会でしっかり議論して、対応していただければと思います。お願いいたします。

では、協議・調整事項に入りますが、今日は年度初めでございますので、令和2年度の主要施策について事務局から説明いただいて、少し御議論をいただきたいと思います。コロナが収まらないことには、今年の新規事業にどうやって取り組むか、知恵を絞る気分になりにくいところはございますが、そうは言っても新年度は始まっていますので、お願いしたいと思います。では、よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは、令和2年度の主要施策について説明させていただくのですが、その前に1点だけ訂正させていただきたいと思います。先ほど南が丘小学校の放課後児童クラブ4か所が開設しており、その内訳は公設3か所、民設1か所と申し上げたのですが、逆でございました。公設が1か所、民設が3か所でしたので、お詫びして訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。それでは、令和2年度の主要施策について担当から御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 教育総務課長でございます。それでは、本日の事項、令和2年度の主要施策について御説明申し上げます。お手元の資料、教育委員会事務局 令和2年度当初予算の概要を御覧ください。

本資料は平成30年4月に策定しました津市教育振興ビジョンの「夢や希望を持ち、国際社会に生きる自立した人づくり」を基本に3つの視点を踏まえた具体的な取組につきまして整理を行った内容となっております。まず、上段の右でございますが、令和2年度当初予算の総額につきましては、88億6,433万9千円で前年度との比較で17億2,061万円、約19.4パーセントの減となっております。主な理由としましては、学校施設の大規模改修工事を令和元年度は5校実施し、令和2年度は2校実施しますが、令和2年度分については、国の令和元年度補正予算を活用することから、当初予算計上額としましては、大幅に減となったことによるものでございます。

次に基本目標①の「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」につきましては、まず学力向上推進事業等としまして2億7,506万4千円の予算を計上させていただいております。具体的な事業としましては小中一貫教育ネクスト事業や特化研究プロジェクト事業、また人的支援といたしまして特別支援教育支援員を3人増員し、特別な配慮や支援が必要な子どもたちへのきめ細かな対応を進めてまいります。また、教員が子どもたちと向き合う時間の確

保のための対策としまして、デジタル教科書の活用や特別支援教育支援員の増員など人的支援の充実を図ります。教員支援員のさらなる充実としましては教員支援員1人が2校に勤務する体制をとって16校へ配置するとともに、県事業を活用しスクールサポートスタッフを24校に配置、合わせて計40校に配置することとなります。学校施設等の整備につきましては、2億1,740万2千円を予算計上させていただいております。令和2年度から国の国土強靱化計画の見直しの趣旨を踏まえ、新たな取組として長寿命化改修事業を開始し、まず安濃小学校、修成小学校、朝陽中学校の設計業務に着手いたします。また、桃園小学校において、プレハブ教室などの課題解決を図るため、増築工事を行います。

次に基本目標②の「地域に根差した教育の充実」につきましては、明、辰水、草生、美杉の4地区の放課後子供教室の支援といたしまして、318万9千円を、放課後児童クラブの施設整備におきましては新設整備1件、設計2件、民間の施設整備への補助1件を行うために7,194万3千円の予算を計上させていただいております。

最後に基本目標③の「自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて」につきましては、久居ふるさと文学館の駐車場整備等を行うため7,730万9千円を、旧修成幼稚園園舎を改修し公民館と地域活動支援機能を持った複合施設としての橋南公民館を整備するため、1億3,013万6千円をそれぞれ予算計上させていただいております。

以上が令和2年度の当初予算の概要でございます。引き続き担当課長からお手元の資料の説明をさせていただきます。

教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長 教育研究支援課長でございます。引き続き、次のページの津市の英語教育の取組についての資料を御覧ください。津市の英語教育について、概要を説明させていただきます。先ほど教育総務課長から本年度の予算の概要の中で説明がありました学力向上推進事業等の2番目、特化研究プロジェクト事業の中の英語教育について御説明をさせていただきます。英語教育につきましては、本年度小学校の新学習指導要領が全面実施になることを踏まえまして、昨年度本市が採用いたしました英語教科書の著作関係者である長崎大学の中村教授の監修のもと、津市版英語教育カリキュラムを作成いたしました。本年度から市内全ての小学校で本カリキュラムのもと、英語教育を進めていく予定でございます。本市の英語教育の目標としましては、お手元の資料にありますように他国の人々に自分たちの生活様式や文化を伝える力を育むために、日本や郷土津市について学習したことを積極的に英語で発信しようとする態度を育成する、中学校卒業時に英検3級相当の英語力を身に付けさせる、ということ掲げております。これにつきましては、本市の教育振興ビジョンの

目標にも掲げておりました、全生徒の60パーセントが英検3級相当の英語力を持って中学校を卒業することとしており、国も同じ目標を掲げているところでございます。そういった目標を掲げて今後、進めていくわけですが、これらの目標達成のために特に英語教育に係る取組につきまして研究を進めてまいりますのが、特化研究プロジェクト事業の小学校3校及び中学校3校のモデル校でございます。特化研究プロジェクト事業につきましては、平成30年度から小学校の英語教育や教科としての道徳など、新学習指導要領の取組内容について先行して研究を進め、研究成果を津市全体に反映していく事業として進めてまいりました。今年度は20校をモデル校として新学習指導要領が目指す内容を踏まえた3つの分野、1つ目が学力向上・指導力向上、そして2つ目が英語教育、3つ目が情報教育ですが、この3つの分野につきまして研究を進めてまいりたいと考えております。特化研究プロジェクト事業の英語教育のモデル校6校につきましては、資料にもありますように約200万円を学校へ配当させていただき、取組を進めていく予定であります。小学校におきましては、そちらの資料にもありますように、今後全ての小学校で効果的に導入したいと考えておりますデジタル教科書を含むデジタル教材の活用の仕方、またALTとの効果的な連携のあり方を、中学校におきましては、先ほど申しましたように英検3級相当ということを目標に掲げておりますけれども、それぞれの英語の担当者がそれぞれの主観で子どもたちの英語力3級相当を測るということではなく、津市版の英語力測定システムを構築することとし、どの学校でも同じ基準で子どもたちの英語力を測定できるようなシステムについての研究を今後進めてまいります。そういった研究の橋渡しとなるような取組を今後、モデル校で進めていきたいと考えております。以上でございます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 次に、資料3の教員支援員の配置について御説明申し上げます。教員支援員の配置につきましては、教員の事務作業を直接支援し、教員が子どもたちと向き合う時間の確保を目的に、平成30年度から市の再任用職員4名を4校に配置してスタートいたしました。この事業の効果を検証するために、配置先の教員に対しましてアンケート調査を行った結果、教員支援員の配置により、子どもたちと向き合う時間の確保に十分効果があることが検証されたため、令和元年度におきましては新たに小規模な小学校や大規模な中学校に対し、2校に1人の教員支援員を配置するなど、合わせて7名を11校へ配置いたしました。令和2年度につきましては、資料にございますように配置校へのアンケート結果によりますと、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に十分な効果が認められましたことから、教員支援員を1人増員いたしまして、より有効に活用している小学校へ多くの

教員支援員を配置するとともに、1人が2校勤務の体制をとることで配置校を拡大いたしました。令和2年度の配置校につきましては、資料左側中段の教員支援員の配置先のとおりで、配置校を前年度の11校から16校に拡大をしております。このほか、県事業ではございますがスクールサポートスタッフ事業を活用いたしまして、令和2年度においては24校に配置を行うことから、教員支援員と合わせて40校に配置されることとなります。今後も教員支援員及びスクールサポートスタッフ事業を活用いたしまして、配置校の拡大を行いたいと考えております。以上で説明を終わります。

津市長 資料4について説明をお願いします。

教育施設担当副参事 教育総務課教育施設担当副参事の水谷でございます。資料4を御覧ください。学校施設長寿命化改修事業の取組についてでございます。学校施設は児童生徒の学習、生活の場であり、災害時には地域住民の避難としても活用される重要な施設であることから、国土強靱化計画の見直しの趣旨も踏まえて老朽化した校舎棟の改修を行い、長寿命化を図ることとします。改修内容としましては外装改修、屋上防水、ガラス飛散防止対策、校舎内の天井、壁の塗装、バリアフリーへの対応としましてエレベーター及び多目的トイレの設置、社会のニーズに応じた機能付加としてトイレの洋式化を進めます。令和2年度の改修対象施設につきましては、児童生徒が長時間使用する普通教室が含まれる棟、将来にわたって使用する校舎棟、劣化度調査に基づき機能維持に必要な改修対象施設を絞り込んだ建築後40年以上経過した安濃小学校、修成小学校及び朝陽中学校の普通教室を含む校舎棟を対象として、今年度、実施設計を行います。以上で説明を終わります。

青少年担当副参事 資料5について説明いたします。青少年担当副参事でございます。令和2年度の放課後児童クラブ施設整備について、御説明申し上げます。本年は4つのクラブについて施設整備を行ってまいりたいと思っております。まず、椋本地区の放課後児童クラブです。芸濃こども園の整備に伴う芸濃保育園跡地に新施設を新築するものでございます。続きまして、成美放課後児童クラブと栗葉放課後児童クラブにつきましては、それぞれ小学校施設内へ新施設を整備していくということで、実施設計をしていきたいと考えております。続きまして、豊が丘地区の放課後児童クラブについては、学校法人藤学園が放課後児童クラブを新設いただくということで、そちらへの補助を行ってまいりたいと考えております。以上です。

図書館長（兼）図書事務長 津図書館の山下でございます。資料6の説明をいたします。津市久居ふるさと文学館は図書館機能とともに展示ギャラリーを兼ね備えた施設といたしまして、市民文化の創造、発信の拠点として利用が図られてきており、津市久居アルスプラザのオープン後は、久居アルスプラザの事業との連携を進めてまいります。また、新たに展示ギャラリーでは久居誕生350年事業と連携をしながら、津市の主要な歴史資料の展示を行い、市民にわかりやすく郷土の歴史について学ぶ機会を提供してまいります。こうした展示ギャラリーの機能の向上などにより来館者の増加が見込まれることから、恒久的駐車場の確保及びトイレの洋式化を行います。駐車場の確保につきましては、昨年度、久居ふるさと文学館の道を挟みました向かい側に9台分を整備いたしました。さらなる整備ということで、2の駐車場整備のところにありますが、久居にあります三重中央農業協同組合の用地と、一志にあります津市所有の用地を交換することにより整備いたします。また、令和3年度の駐車場供用開始に向けまして、駐車場整備実施設計を今年度行います。今後のスケジュールにつきましては、その下のおりとなっております、交換する用地の位置につきましては、裏面になりますが、御覧のとおりとなっております。以上で説明を終わります。

津市長 ありがとうございます。では今、説明された事柄について御議論をお願いしたいと思います。実は非常に大きな予算なのですが、GIGAスクール構想の関係予算がこの当初予算の中に入っておりません。学校施設の無線環境を整備する予算を、令和元年度の最終補正予算で組みまして、令和2年度に入ってから、今度は1人1台パソコンを整備する経費について補正予算を組んでいく予定です。その点が、令和2年度の非常に大きな仕事なのですが、これはまた別の機会にGIGAスクール構想や1人1台パソコンの関係について御審議をいただきたいと思っています。特に学校現場でどのように取り扱うのかということ、ある程度早いうちに議論しておかないといけないと思っています。パソコンだけ整備すればいいということではありませんし、それに今回、コロナウイルス感染症のことがあって、子どもたちがリモートで学習しなければならないような状況というのが、現実のことになってきていますので、今年度、大きな課題としてあると思っています。GIGAスクール構想以外のことについては今、説明があったとおりでございます。どうぞ、御自由に御発言をお願いしたいと思います。

中村委員 質問なのですが、この特化研究プロジェクトなのですが英語につきましては今、6校ということでお聞きしたのですが、モデル校20校のうち、その残りの14校について、具体的にどういう分野があるのか教えていただきたい

いと思います。

教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長 3つの分野に分けて実施する予定なのですが、英語が6校、それから情報教育ということで、先ほど市長からお話がありましたように今後、子どもたちがタブレット端末を持ったときに、それを自分の文房具のひとつのようなかたちでしっかり使えるようにするというのが国の示している方向です。デジタル教科書やQRコードなど、子どもたちが端末を使いこなせるようにする取組や、プログラミング教育といった情報教育に関する取組をする学校が6校から7校ということで、現在調整中です。

残りの学校につきましては、コロナウイルス感染症のことがあって、今は子どもたちが密接に話し合っただけで学ぶということが難しい状況ではあるのですが、主体的・対話的で深い学びというのが、国の目指している方向であり、その方向に沿ったかたちで授業改善に取り組んでいくということになります。

津市長 他にいかがですか。富田委員。

富田委員 英語教育に関して、昨日の新聞報道の中にもあったのですが、中学校の英語教科書が随分難問化するというので、やはり話す、聞くというところに重点を置いた場合に、どうしてもその前提として読み書きの能力がある程度必要になります。話す、聞くということが中心になると、内容がバラエティに富むので、学ばなくてはならないことが非常に多くなり、その結果、難問化していくということでした。小学校英語を導入するときにも、子どもたちの英語嫌いに拍車をかけるのではないかと懸念が、随分言われてきたところですが、この記事の中でも中学校での英語嫌いが起こってくるのではないかと懸念が書かれていて、「確かにそうだな」と感じました。既に取り組まれているとは思いますが、英語嫌いをつくりたくないという意味で、小学校から中学校への英語教育のスムーズな接続を今後も意識して取り組んでほしいというのが一点です。

もうひとつは、英語というのはいくつかある外国語のひとつに過ぎません。特に津市においては英語以外の母国語を持つお子さんがたくさんいらっしゃいますので、英語をある種入り口としながら、異文化に触れ、親しんで、異文化を尊重するということを育てていくことが大切だと思います。先ほど申しました難問化の件とも関係するのですが、内容が難しくなってくると、受験英語の習得というところに重点が置かれてしまって、文化の部分がおろそかになってしまいます。やはり文化に親しまないと、言語の習得に取り組もうというモチベーションも上がりませんので、文化、あるいは異文化の表現というところを意識しながら、バランスよく取り組んでいただくというのではないかと思います。

教育長 実は私、前任校でGTECという特化研究に携わったのですが、そこでひとつ大きなことがわかりました。難問化ということもあるのですが、日本の子どもたちは、特に「話すこと」など、アウトプットの部分が苦手です。GTECのモデル校の取組というのは、英語嫌いを無くすということもあるのだと思いますが、間違っている、とにかく表現しようとするのを大事にし、そこを評価して、加点するわけです。ところが受験では、正確性が求められるので、そこが違ってきます。GTECでせっかく子どもたちが一生懸命書こう、話そうとして評価され、点数が上がって喜んで、それが受験にはつながらないというのが、津市だけの問題ではなくて、これからの英語教育の大きな課題だと思っています。私もこの1年間、研究させてもらって、教員とも色々話しながらやっていましたが、子どもたちが、例えばスペルや文法を間違えたとしても、相手には伝わるわけです。そして、伝わったことを評価されることにすごく喜びを感じていました。でも実際は、まだそこが認められていないところがあるので、何とかしていきたいと思っています。

津市長 SNSでネイティブの人たちが書いているスペルが間違っているということはよくあることなので、子どもたちが思い切って書いたり話したりできるかどうかですよね。では、富田委員。

富田委員 そうですね。そこは本当に難しい課題だと思います。先ほどの繰り返しになりますけれども、文化に親しんで、それを表現することの喜び、達成感、満足感を、そばにいる大人である教師がきちんと評価することを大事にしていたら、最終的にはつながっていくのではないかと思いますので、そのところをしっかりと意識して取り組んでもらいたいと思います。

津市長 学校では英語が母国語ではない子どもたちと、どうやってコミュニケーションを取っているのですか。日本語ですか。

西口委員 ボディランゲージですね。

津市長 ボディランゲージですか。それに比べればALTと英語で話して、多少間違えても伝われば、子どもたちは嬉しいですよね。そういった経験から、積極的に話そうというようになっていくといいですね。他にいかがですか。

西口委員 新年度がスタートしましたがけれども、小学校で新学習指導要領がス

スタートして英語教育、プログラミング教育が新しく入ってきたところです。それらを、特化研究プロジェクトの中に位置づけて、津市が進んでいこうとされているのは、大いに期待できるところだと思っています。この英語教育の中で特に、津市独自のもの、例えば津市版英語教育カリキュラムや英語測定指数などが、実効性のあるものになっていくように、学校と教育委員会で協力して作り上げていきたいと切に思います。

それから、教員支援員です。教員支援員というものが、私が学校にいたときにはなかったのですが、こういった人員が当時いたら本当に良かったのにとおもいますので、このように年々増えてきていることはありがたいです。県の制度を含めると、40校にまで配置できたということで、大変ありがたいと思っています。プリント1枚を刷る時間が惜しい先生たちのために、これからも効果を検証しながら、この事業を長く続けていっていただきたいと思っています。

もうひとつ、資料1に関して特別支援教育支援員の増員がなされていたということですが、学校現場においては特別支援教育がひとつの大きな課題になってきていると思います。教育は人で、人があってこそ教育は進んでくものだと思いますので、今年度、増員していただいたということはあると思います。ただ、予算はあっても人がいないということが起こらないよう、予算がきちんと活用されていくことを切に願っています。

津市長 管理職からも現場の教員からも、やはり人的充実ということは、よく言われるところです。特別支援教育支援員の確保についてはどうですか。

教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長 特別支援教育支援員については何とか今年度確保できたのですが、臨時講師のほうは、教員免許を持っておられる方が見つからないという事で、まだ足りない状況にあります。チラシを作ったり、ハローワークへ行ったり、それぞれの学校でも探していただいたりしているところなのですが、不足している状況であります。特別支援教育支援員に関しては大丈夫です。

津市長 教員免許を持っている人が足りないということですね。少し年齢が高い人でもいませんか。

教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長 年齢が高い人にもお声掛けさせていただいて、面接をして大丈夫という事であれば、お願いしている状況です。

津市長 滝澤委員。

滝澤委員 英語教育について、確かに英語を話せるようになるためには、単語を覚えることや、文章を言えるようにするのような取組も必要だと思うのですが、基本的には、日本語で表現したいことをまとめる力、あるいは日本文化についての理解が必要だと思います。英語は日本語に比べて説明的だと思うのです。日本語は短くても、漢文のような感じで、例えば、漢字2文字でも、ある程度内容が伝わります。一方で、英語はかなり説明しないと伝わらないところがありますので、事象や文化などを日本語でしっかり理解するという、英語で話す以前の素養がすごく大切なのではないかと思います。英単語を覚えて英語で表現することのベースとなる部分を、学校教育としてはしっかり育んでいかないといけないのではないかと思います。そういった意味で、国語教育というのは非常に重要だと思っております。

それから、教員支援員がだんだんと増えてきていていいのですが、理想は1校1人です。ぜひ1校1人を実現してほしいと思います。また、慣れ親しんだ学校であれば、指示をしなくても先回りしてやっていただけることもあるのではないかと思いますので、継続的な雇用を、できれば1人1校という方向で御検討いただきたいと思っております。

津市長 どうぞ。

教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長 今回、日本や郷土津市について学習したことを積極的に英語で発信するということを目標に書かせていただきました。子どもたちが英語で説明できるようにするためには、まず日本語でしっかりと捉えるということが大事だと思っておりますので、小学校の研究モデル校の一番下、「津市版チャンツ」の作成・活用というところですが、これは、津市を自分たちで説明できるように、まず日本語で、それから英語で伝えるという段階を踏みながら、取組を進めていきたいと考えております。

津市長 教員支援員についてはどうですか。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 教員支援員の配置でございますが、段階的に配置校を増やすというところを今、頑張っております。おっしゃるように1人1校というのが、理想ではございますけれども今のところは、1人2校ということで、なるべく多くの学校で教員支援員をしっかりと活用していただき、継続していくことで、教員が子どもと触れ合う時間を確保していきたいと考えております。

津市長 他によろしいですか。では、時間となりましたので、以上で協議事項を終了します。2のその他でございますが、何かございますか。

ないようですので、事務局、お願いします。

事務局 ありがとうございます。これを持ちまして本日の事項は全て終了いたしました。前葉市長、閉会の御挨拶をお願いします。

津市長 第38回津市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございます。